発行／2025年７月10日　発行者／日本弁護士政治連盟
〒100-0013東京都千代田区霞が関1－1－3
弁護士会館15階　TEL 03-3580-9975

弁政連NEWS（ニュース）

政治を動かす・未来を動かす

www.benseiren.jp
No.80 JUL 2025
2025年７月

2025年度定期総会・理事会を開催

活動方針を承認　小林理事長を再任

2025年５月13日、東京の弁護士会館講堂クレオと全国各地のＺｏｏｍによる参加者を結んで、弁政連の2025年度定期総会と理事会が開催されました。本年度もＺｏｏｍ併用で開催し、会場には52名が参集し、Ｚｏｏｍによる参加者49名とあわせて101名の参加となりました。

総会前の理事会では2024年度の決算報告及び2025年度予算等が、いずれも承認されました。

総会においては、2025年度、2026年度の理事、監事を選任した後、「全弁護士会に支部を設置されたことを契機に、更なる組織の強化を…図る」との文言を加えた本年度活動方針を議決しました。また、規約中の役員の重任制限規定について一部改正を行ったほか、本部・支部の活動報告を行いました。

続く新理事による理事会においては、小林元治理事長を再任したほか、当期の副理事長、常務理事を互選しました。

（幹事長　道 あゆみ）

2025年度活動方針

本年度、日本弁護士政治連盟（弁政連）は、社会・経済そして政治の大きな岐路に立っていることを認識し、また自然災害のリスクを見据えながら、日弁連・弁護士会の政策実現を図るため、以下の諸活動に重点的に取り組みます。

1　日本弁護士連合会、弁護士会連合会、弁護士会と国会議員等の政治家とのかけ橋となり、日弁連等とともに偏りのない広い視野から立法府･行政府に働き掛けて、政策課題の実現を目指します。

2　国政選挙に際しては、前項の方針に従って、適正な選考による推薦・支援活動を行います。

3　支部活動においては、首長や地方議会、自治体との連携を強化し、弁護士会と共に地域の実情に沿った活動を充実させ、また本部と支部間の情報共有と連携並びに支部相互間の交流を推進します。

4　大規模災害、パンデミック、その他国民生活が脅かされるような事態に対して、日本弁護士連合会・弁護士会連合会・弁護士会と国会議員、地方自治体の議員等が連携して国民生活を守るための活動を進められるように、両者のかけ橋となります。

5　弁護士が、従前にも増して、政治・行政の場で活躍できるように、国会議員・自治体の首長及び議員等への立候補の支援や人材の育成、政策秘書や行政機関等への就任促進等を進めていきます。

6　会内外に対して、弁政連に対する理解をより深めるために、広報活動を充実させます。

7　存在感と発言力を強化するために、全弁護士会に支部を設置されたことを契機に、更なる組織の強化、財政的基盤の拡充を図るべく全力を尽くします。

日本弁護士政治連盟役員

自　2025年５月13日　　至　2026年５月

氏名
役職
所属弁護士会
略歴

小林 元治
理事長
東京弁護士会
2022・2023年度
日弁連会長

岩井 重一
副理事長
東京弁護士会
2004年度
日弁連副会長

吉岡 桂輔
副理事長
東京弁護士会
2006年度
日弁連副会長

斎藤 義房
副理事長
東京弁護士会
2012年度
日弁連副会長

若旅 一夫
副理事長
東京弁護士会
2010年度
日弁連副会長

伊藤 茂昭
副理事長
東京弁護士会
2020年度
関弁連理事長

冨田 秀実
副理事長
東京弁護士会
2020年度
日弁連副会長

安井 規雄
副理事長
東京弁護士会
2018年度
日弁連副会長

伊井 和彦
副理事長
東京弁護士会
2022年度
日弁連副会長

上田 智司
副理事長
東京弁護士会
2024年度
日弁連副会長

矢吹 公敏
副理事長
東京弁護士会
2021年度
日弁連副会長

松田 純一
副理事長
東京弁護士会
2023年度
日弁連副会長

若林 茂雄
副理事長
第一東京弁護士会
2018年度
日弁連副会長

小田 修司
副理事長
第一東京弁護士会
2016年度
日弁連副会長

寺前　隆
副理事長
第一東京弁護士会
2020年度
日弁連副会長

三原 秀哲
副理事長
第一東京弁護士会
2021年度
日弁連副会長

菰田　優
副理事長
第一東京弁護士会
2023年度
日弁連副会長

松村 眞理子
副理事長
第一東京弁護士会
2022年度
日弁連副会長

市川 正司
副理事長
第一東京弁護士会
2024年度
日弁連副会長

山岸 良太
副理事長
第二東京弁護士会
2013年度
日弁連副会長

三宅　弘
副理事長
第二東京弁護士会
2018年度
関弁連理事長

早稲田 祐美子
副理事長
第二東京弁護士会
2016年度
日弁連副会長

伊東　卓
副理事長
第二東京弁護士会
2017年度
日弁連副会長

出井 直樹
副理事長
第二東京弁護士会
2016・2017年度
日弁連事務総長

菅沼 友子
副理事長
第二東京弁護士会
2022年度
日弁連副会長

笠井 直人
副理事長
第二東京弁護士会
2018年度
日弁連副会長

関谷 文隆
副理事長
第二東京弁護士会
2019年度
日弁連副会長

神田 安積
副理事長
第二東京弁護士会
2021年度
日弁連副会長

小川 恵司
副理事長
第二東京弁護士会
2023年度
日弁連副会長

日下部 真治
副理事長
第二東京弁護士会
2024年度
日弁連副会長

木村 良二
副理事長
神奈川県弁護士会
2019年度
関弁連理事長

齋藤 和紀
副理事長
千葉県弁護士会
2019年度
日弁連副会長

橋本 賢二郎
副理事長
栃木県弁護士会
2016年度
日弁連副会長

横山 幸子
副理事長
栃木県弁護士会
2021年度
日弁連副会長

高橋 聖明
副理事長
長野県弁護士会
2018年度
日弁連副会長

藤田 善六
副理事長
新潟県弁護士会
2015年度
関弁連理事長

藪野 恒明
副理事長
大阪弁護士会
2014年度
近弁連理事長

山口 健一
副理事長
大阪弁護士会
2016年度
日弁連副会長

小原 正敏
副理事長
大阪弁護士会
2017年度
日弁連副会長

今川　忠
副理事長
大阪弁護士会
2019年度
日弁連副会長

三木 秀夫
副理事長
大阪弁護士会
2023年度
日弁連副会長

吉田 誠司
副理事長
京都弁護士会
2023年度
日弁連常務理事

春名 一典
副理事長
兵庫県弁護士会
2013年度
日弁連副会長
元日弁連事務総長

幸寺　覚
副理事長
兵庫県弁護士会
2016年度
日弁連副会長

石原 真二
副理事長
愛知県弁護士会
2016年度
日弁連副会長

小川　淳
副理事長
愛知県弁護士会
2023年度
日弁連副会長

森川　仁
副理事長
三重弁護士会
2009年度
日弁連常務理事

水中 誠三
副理事長
広島弁護士会
2016年度
日弁連副会長

猪木 健二
副理事長
岡山弁護士会
2020年度
日弁連常務理事

市丸 信敏
副理事長
福岡県弁護士会
2012年度
日弁連副会長

上野 英城
副理事長
鹿児島県弁護士会
2007年度
日弁連理事

新里 宏二
副理事長
仙台弁護士会
2011年度
日弁連副会長

中村　隆
副理事長
札幌弁護士会
2016年度
日弁連副会長

那知　哲
副理事長
釧路弁護士会
2014年度
日弁連理事

渡辺 光夫
副理事長
香川県弁護士会
2007年度
日弁連副会長

藤原　浩
常務理事
東京弁護士会
2011年度
東弁副会長

山中 尚邦
常務理事
東京弁護士会
2019年度
日弁連常務理事

石原　修
常務理事
東京弁護士会
2012年度
日弁連常務理事

谷　眞人
常務理事
東京弁護士会
2022・2023年度
日弁連事務総長

石本 哲敏
常務理事
東京弁護士会
2016年度
日弁連常務理事

佐藤 貴則
常務理事
東京弁護士会
2015年度
日弁連常務理事

石黒 美幸
常務理事
東京弁護士会
2024年度
日弁連常務理事

仲　隆
常務理事
東京弁護士会
2016年度
東弁副会長

大森 夏織
常務理事
東京弁護士会
2018年度
日弁連常務理事

兼川 真紀
常務理事
東京弁護士会
2023年度
日弁連常務理事

高田 正雄
常務理事
東京弁護士会
2016年度
日弁連常務理事

鈴木 雄一
常務理事
第一東京弁護士会
2020年度
一弁副会長

吉岡　毅
常務理事
第一東京弁護士会
2024年度
日弁連常務理事

石川　剛
常務理事
第一東京弁護士会
2022年度
日弁連常務理事

安藤 真一
常務理事
第一東京弁護士会
2016年度
一弁副会長

川口 里香
常務理事
第一東京弁護士会
2018年度
一弁副会長

中井 洋恵
常務理事
大阪弁護士会
2015年度
大阪(弁)副会長

勝井 良光
常務理事
大阪弁護士会
2023年度
大阪(弁)副会長

江坂 正光
常務理事
愛知県弁護士会
2012年度
愛知県(弁)副会長

道 あゆみ
幹事長
東京弁護士会
2018年度
東弁副会長

理　事	
氏　名	弁護士会
関本　隆史	東京
南　裕史	東京
野田　聖子	第一東京
奥原　玲子	第一東京
矢野　領	第一東京
中西　哲男	第一東京
幣原　廣	第二東京
市毛由美子	第二東京
坂井　愛	第二東京
清水　規廣	神奈川県
杉崎　茂	神奈川県
千葉　景子	神奈川県
大島　正寿	神奈川県
二川　裕之	神奈川県
黒田　典子	埼玉
森田　智博	埼玉
岩井　浩志	千葉県
青木　達也	千葉県
篠崎　和則	茨城県
中田　勝也	茨城県
小林　優公	群馬
佐々木弘道	群馬
中村　光央	静岡県
大石　康智	静岡県
加藤　啓二	山梨県
田邊　護	山梨県
青木　寛文	長野県

小泉　一樹	新潟県
松葉　知幸	大阪
川下　清	大阪
田中　宏	大阪
福田　健次	大阪
溝内　有香	大阪
日下部和弘	京都
山地　敏之	京都
田中　継貴	京都
津久井　進	兵庫県
藤原　孝洋	兵庫県
北岡　秀晃	奈良
藤本　卓司	奈良
小川　恭子	滋賀
森田　重樹	滋賀
有田　佳秀	和歌山
阪本　康文	和歌山
伊藤　倫文	愛知県
高木　道久	愛知県
内田　典夫	三重
矢島潤一郎	岐阜県
平井　治彦	岐阜県
島田　広	福井
寺田　直樹	福井
西村　依子	金沢
中西　祐一	金沢
藤井　輝明	富山県
伊藤　建	富山県
木村　豊	広島

久笠　信雄	広島
山元　浩	山口県
黒川　裕希	山口県
清野　彰	岡山
平井　浩平	岡山
安田　壽朗	鳥取県
松本　啓介	鳥取県
熱田　雅夫	島根県
丑久保和彦	島根県
福島　康夫	福岡県
作間　功	福岡県
上田　英友	福岡県
稲津　高大	佐賀県
安永　恵子	佐賀県
山下　俊夫	長崎県
森本　精一	長崎県
井田　雅貴	大分県
田中　保之	大分県
由井　照二	熊本県
塚本　侃	熊本県
堂免　修	鹿児島県
田中　寛	宮崎県
新原　次郎	宮崎県
上原　義信	沖縄
岩井　洋	沖縄
山谷　澄雄	仙台
佐々木雅康	仙台
高橋　金一	福島県
小池　達哉	福島県

伊藤　三之	山形県
手塚　孝樹	山形県
高橋　耕	岩手
小保内義和	岩手
田中　伸一	秋田
松本　和人	秋田
石田　恒久	青森県
大沢　一實	青森県
八木　宏樹	札幌
見野　彰信	札幌
磯田　健人	札幌
窪田　良弘	函館
堀田　剛史	函館
小林　史人	旭川
池田めぐみ	旭川
齋藤　道俊	釧路
吉田　茂	香川県
田中　浩三	徳島
吉成　務	徳島
小泉　武嗣	高知
岩崎　淳司	高知
矢野　真之	愛媛
宇都宮嘉忠	愛媛
監　事	
十亀　正嗣	第一東京
上田　正和	第二東京
顧　問	
本林　徹	東京
平山　正剛	東京
山岸　憲司	東京
菊地裕太郎	東京
梶谷　剛	第一東京
村越　進	第一東京
久保井一匡	大阪
中本　和洋	大阪
荒　中	仙台

政党懇談会

2025年５月、自由民主党、公明党、日本共産党、立憲民主党、日本維新の会及び国民民主党との懇談会を開催しました。
日弁連からは各懇談会で共通して、次のテーマについて説明、要請がなされました。
（１）民事法律扶助制度の拡充に向けて
（２）国際化の中で求められる法的サービスの拡充・アクセス向上の推進

自由民主党（2025年５月９日）

2025年５月９日、自由民主党との懇談会が開催された。自由民主党から、柴山昌彦 党広報本部長代理、稲田朋美 党税制調査会副会長をはじめ12名の国会議員が出席された。日弁連・弁政連からは、渕上玲子 会長、小林元治 理事長をはじめ弁護士33名が出席した。冒頭挨拶の中で、小林理事長は、再審法改正や統一教会解散命令確定後の被害者救済策はじめ重要法案の成立に向けた協力を要望した。続いて、渕上会長は、日弁連正副会長が男女同数となるなど男女共同参画の進展を指摘した上、改めて選択的夫婦別姓の実現に意欲を示した。その後、日弁連から、弁護士報酬の適正化や被災者支援の期間延長など民事法律扶助の拡充、国際仲裁・調停の振興や国際業務支援弁護士へのアクセス向上など国際社会における法的インフラの整備に関する配布資料等に基づく説明後、支援要請が行われた。自由民主党からは、各テーマに関し概ね賛同する旨の意見が出された一方、予算措置に関する陳情時期の助言、契約締結時の紛争解決条項の定め方に関する依頼、弁護士と他士業との業際問題など幅広いテーマに関する活発な発言が行われた。　（企画委員会副委員長　伊藤 蔵人）

公明党（５月16日）

2025年５月16日、公明党と日弁連・弁政連による朝食懇談会が開催された。公明党から、斉藤鉄夫 代表、山口那津男 常任顧問、竹谷とし子 代表代行、西田実仁 幹事長をはじめ11名の国会議員が出席された。日弁連・弁政連から渕上玲子会長、本年４月で改選された15名の副会長及び小林元治 理事長をはじめ、32名の弁護士が出席した。冒頭挨拶に続き、日弁連・弁政連から、民事法律扶助制度の拡充、国際化の中で求められる法的サービスの拡充・アクセス向上の推進についての報告と要請があった。公明党からは、これに対して多様な意見が述べられたほか、弁護士出身議員からは自身の弁護士業務経験を踏まえた司法サービスの改善提案があり、問題意識を共有できて充実した意見交換の場となった。

（企画委員会副委員長　佐久間 玄任）

立憲民主党（５月15日）

2025年５月15日、立憲民主党との懇談会が開催された。立憲民主党から、野田佳彦 党代表、小川淳也 党幹事長、重徳和彦 党政務調査会長をはじめ19名の国会議員が出席された。日弁連・弁政連からは、渕上玲子 会長、小林元治 理事長をはじめ弁護士31名が出席した。

冒頭の挨拶において、小林理事長からは、多数野党の政治情勢において立憲民主党が果たすべき役割の重要性が示された。渕上会長からは、選択的夫婦別姓での立憲民主党の取組について謝意が示され、民事法律扶助の拡充及び国際仲裁の重要性についての説明がなされた。

立憲民主党からは、選択的夫婦別姓の制度実現について説明がなされ、日弁連の協力を求めた。その他、再審法改正、犯罪被害者救済、死刑制度、刑事デジタル法等についての活発な発言が行われた。（企画委員会副委員長　金安 自然）

日本共産党（５月７日）

2025年５月７日、日本共産党との朝食懇談会が開催された。日本共産党から、田村智子 委員長をはじめ７名の国会議員が出席された。日弁連及び弁政連からは、渕上玲子 会長、小林元治 理事長をはじめ31名が出席した。

双方代表のあいさつの言葉があった後、日弁連側から民事法律扶助制度の拡充に向けて現状説明と要請があり、さらに国際化の中で求められる法的サービスの拡充・アクセス向上の推進とその具体化としての日本における国際仲裁の活性化について説明と要請があった。日本共産党の議員の方々からは日弁連側からの要請にとどまらず最近の政策課題について多くの質問や意見が出され、また現在の日本を巡る状況の歴史的・国際的な位置付けについて発言がなされるなど活発な意見交換がなされた。

（企画委員会委員長代行　豊田 賢治）

国民民主党（５月23日）

2025年５月23日、国民民主党と日弁連・弁政連による朝食懇談会が開催された。国民民主党から、玉木雄一郎代表、古川元久 代表代行、鈴木義弘 副代表をはじめ13名の国会議員が出席された。日弁連・弁政連から渕上玲子 会長、本年４月で改選された15名の副会長及び小林元治 理事長をはじめ、32名の弁護士が出席した。冒頭挨拶に続き、日弁連・弁政連から、民事法律扶助制度の拡充、国際化の中で求められる法的サービスの拡充・アクセス向上の推進についての報告と要請があった。国民民主党からは、これに対する解決案のほか、出席議員からは選択的夫婦別姓、就職氷河期問題やおひとりさま問題、デジタル社会の人権、災害対策の法律問題など、多様な取組についての報告があり、対決より解決にふさわしい意見交換の場となった。

（企画委員会副委員長　佐久間 玄任）

日本維新の会（５月21日）

日本維新の会との懇談会が開催され、日本維新の会からは岩谷良平 党幹事長、浅田均 顧問をはじめ11名の国会議員が参加されました。

冒頭挨拶に続き、寺町東子 日弁連副会長から、法テラス改革について提言があり、25年間基本報酬が上がっていないこと、特に離婚事件については受ければ受けるほど赤字になるので受けたくないという声があること、共同親権導入後の弁護士介入の必要が高まっていることを共有いただきました。次に、藤田祐子 日弁連副会長から、国際仲裁制度の充実をはかることについて提言がありました。

その後意見交換がなされ、選択的夫婦別姓制度について日本維新の会が独自法案を提出した件について、藤田文武 衆議院議員から現実的な社会生活における困りごとを解決するための案であるとの説明、阿部司 衆議院議員から、現在の維新は社会保障改革に最も力を入れているという説明などがありました。また、各議員から、谷間世代の問題についても問題を認識している旨の言及があり、心強く感じました。

（企画委員会副委員長　木村 佐知子）

懇談会資料

民事法律扶助制度の拡張に向けて

民事法律扶助制度の拡充に向けて

・日本司法支援センター発足２０年（２０２６年４月）
・改正民法（家族法）の施行（同５月）
➡（衆参附帯決議）民事法律扶助など、関係機関との連携を一層強化し、必要な施策の充実に努める

離婚関連事件における扶助拡充
▶高葛藤事案の増加・共同親権導入等 ➡事件数・業務量の増加
▶物価上昇・人件費高騰 ⇔ 報酬本体額＝約２５年そのまま
⇒担い手の弁護士の活動・制度の持続的維持が困難
・相手方から財産給付がなくても償還義務　⇒利用の阻害要因
・家庭裁判所手続以外の利用促進の必要性

→ ・報酬の適正化
・償還猶予・償還免除の要件緩和
・家事ADRへの扶助拡充

被災者への扶助拡充
▶自然災害発生時における迅速かつ柔軟な援助
・法律相談の実施期間：現行＝発災から最長１年間に限定
・被災者による行政不服申立手続やADRの利用、被災者生活再建支援金・災害弔慰金の金銭請求等の支援
⇒資力要件・償還義務の緩和

→ ・法律相談実施期間の延長
・援助対象の拡充（代理援助）

行政不服申立手続への扶助拡充
▶現行＝代理援助が認められていない（※一部例外あり）
▶行政不服申立手続の援助の必要性への対応
総合法律支援法第４条
総合法律支援の実施及び体制の整備に当たっては、資力の乏しい者（略）にも民事裁判等手続及び行政不服申立手続の利用をより容易にする民事法律扶助事業が公共性の高いものであることに鑑み、その適切な整備及び発展が図られなければならない。

→ 行政不服申立手続の援助対象の拡充

未成年者への扶助拡充
▶子どもの意見を手続上反映させる必要性の高まり
・共同親権の導入をはじめとする家事事件の多様化
・虐待等により親子で利害関係が対立する案件多数

→ 未成年者単独による扶助利用の実現

有識者による検討組織を速やかに設置して、
上記課題についての法改正等の措置を講じる必要がある。

国際社会における法的インフラの整備

国際社会における法的インフラの整備

国際トラブルの解決

1 日本における国際仲裁・調停の振興

中小企業も利用できます

国際仲裁・調停とは
国際仲裁･･･当事者が紛争解決を第三者（仲裁人）の判断に委ね、その仲裁判断に服する手続
国際調停･･･当事者が第三者（調停人）の援助を得ながら合意成立を目指す自主的な手続

国際仲裁・調停	国際訴訟
私的自治を基調とする（国家からの独立が必要）	国による制度
当事者の合意により手続の大部分は柔軟に設計可能。迅速な解決が可能。	訴訟制度は国によって異なる。国際送達に時間がかかる。
当事者が仲裁人・調停人の選任に関与でき、中立・公正な選任が可能。	当事者は裁判官を選べず、国によって中立性・公平性に差がある。

主な国際仲裁機関における仲裁件数（2022年）

シンガポール国際仲裁センター（SIAC）	357件
香港国際仲裁センター（HKIAC）	344件
大韓商事仲裁協会（KCAB）	342件
日本商事仲裁協会（JCAA）	19件

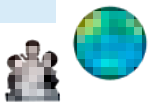

諸外国の公的支援の実例

韓国	政府が、大韓商事仲裁協会（KCAB）に補助金（2022年23億6500万ウォン／約2億4172万円）を支出
香港	政府が、所有物件を香港国際仲裁センター（HKIAC）に年間1ドルで提供。運営費用として資本提供（1989年1910万香港ドル／約3億2470万円）
マレーシア	政府が、アジア国際仲裁センター（AIAC）に対して仲裁審問施設を無償提供
シンガポール	政府が、仲裁審問施設（Maxwell Chambers）を設立・増床
日本	法務省から事業委託を受けて2018年に設立された日本国際紛争解決センター（JIDRC）が2025年3月末に閉鎖。東京施設：2020年～2023年

国際仲裁・調停をめぐる最近の動き
➢関係府省連絡会議「国際仲裁の活性化に向けて考えられる施策（令和6年指針）」（令和6年5月30日）
➢日弁連「日本における国際仲裁・調停の一層の振興を求める意見書」（令和7年1月23日）
➢国際仲裁等に関する官民意見交換会（法務省、経産省、日弁連、JAA、JCAA、経団連など）（令和6年9月～）

政府による財政的支援
・国際仲裁・調停を担う人材育成
・国際仲裁・調停の利用者に向けた啓発活動（仲裁文言）
・審問施設などの物的設備の整備

表（1頁）　JFBA 日本弁護士連合会

企業向けの法的支援

2 中小企業国際業務支援弁護士紹介制度（日弁連）
＊国際法務の経験が豊富な弁護士に法律相談ができる制度（初回30分無料）
＊①日弁連との連携機関、②本制度の利用機関、③JASMOC事務局、④日弁連会員からの紹介
➢2012年5月から開始
➢2025年1月末までの相談申込み件数は658件
➢2025年4月現在、14都道府県、16弁護士会で実施

＜東北・北海道＞札幌地域、宮城県
＜関東＞東京都、神奈川県、新潟県
＜中部＞石川県、愛知県
＜近畿＞京都府、奈良県、大阪府、兵庫県
＜中国＞広島県
＜四国＞香川県
＜九州＞福岡県

制度の認知向上

弁護士へのアクセス向上

3 日本企業及び邦人を法的側面から支援する方策等を検討するための調査研究（法務省委託事業）
＊法務省が日本企業の海外展開を法的な側面から支援するための調査研究を法曹有資格者に委託し、その調査結果をHPに掲載している。
➢2014年度から、アジア12か国で新規調査・アップデート調査

（新規調査／アップデート調査）

●シンガポール（2014・2015／2017・2022）	●マレーシア（2018／2023）
●インドネシア（2014・2015／2017）	●カンボジア（2019）
●タイ（2014・2015／2017・2019）	●ベトナム（2021）
●フィリピン（2015・2016／2018・2021）	●モンゴル（2021）
●ミャンマー（2016・2017／2019）	●ニュージーランド（2022）
●インド（2016・2017／2019）	●ラオス（2023）

2024・2025年度新規調査なし
2025年度アップデート調査1か国のみ

制度の認知向上、対象地域の拡充、政府による財政的支援

4 在外公館における日本企業向け法律相談（外務省委託事業）
＊日本企業の活動を法的側面から支援するため、在外公館において、日本企業に対する法的問題に関するアドバイス業務や、現地の法令、法制度等についての調査・情報提供等の業務を、弁護士に委託する事業。
➢2024度実施公館：15箇所の公館で実施

対象地域の拡充、政府による財政的支援

裏（2頁）　JFBA 日本弁護士連合会

当日の説明資料は、弁政連のサイト（http://www.benseiren.jp/）「活動日誌」から御覧いただけます。

立憲民主党青年局との意見交換会

企画委員会副委員長　金子 春菜

2025年３月18日、立憲民主党青年局と弁政連企画委員会との意見交換会が衆議院議員会館にて開催されました。

立憲民主党青年局からは、青年局長 伊藤俊輔 議員、山田勝彦 議員、馬場雄基 議員、宗野創 議員、橋本慧悟 議員、三角創太 議員、波多野翼 議員、岡田悟 議員、五十嵐えり 議員、酒井なつみ 議員、大塚小百合 議員、山登志浩 議員、齋藤裕喜 議員、下野幸助 議員、村田享子 議員、奥村政佳 議員が出席されました。

弁政連・日弁連からは、三宅弘企画委員長、豊田賢治委員長代行、山岸良太副理事長、齋藤和紀幹事長、日弁連災害復興支援委員会堀井秀和副委員長、小口幸人幹事をはじめ18名の弁護士が出席しました。

意見交換会では、「災害復興支援について」をテーマに、堀井副委員長と小口幹事から、災害時の弁護士への相談に関するニーズとそれに対する現状、総合法律支援法における被災者法律相談援助の実施期間の改正の必要性など、制度上の課題について報告がなされました。青年局議員からは、被災者生活再建に関する法律相談の需要と供給、災害ケースマネジメントなどについての質問や、災害復興をめぐる具体的な立法施策について提案がなされ、闊達な意見交換が行われました。

富山県支部設立報告

富山県支部事務局長　大橋 弘輝

弁政連富山県支部の設立総会が2025（令和７）年３月24日に富山県弁護士会館において開催されました。

設立総会に先立ち、来賓として参加した新田八朗富山県知事からは、「弁護士が増えてきて身近な存在になりつつある。県民と県内企業へのサポートを継続していただくとともに、行政でも弁護士との関わりが大事になってきている。」と弁護士への期待を寄せた挨拶を頂戴しました。

また、小林元治弁政連理事長からは、「待ちに待った50番目であり、全国の支部が完成した。再審法、夫婦別姓、谷間世代、法律扶助等の日弁連の政策課題の解決には、法律と予算が必要であり、国会議員・地方議員の支援があってこそ。支部と連携を図りながら対応していきたい。」との挨拶がありました。

設立総会では、設立趣意書・富山県支部規約・活動方針の案が滞りなく承認され、藤井輝明支部長以下、役員等の選任がなされました。藤井支部長は「関係各位の協力のおかげで、つつがなく設立することができた」と発言しました。

富山県支部は、全国最後の支部設置地域となりました。事前にご挨拶に伺った国会議員事務所からは、活発な活動を期待する旨の祝辞をいただきました。支部としても、「法の担い手」である弁護士と「法の作り手」である政治家との架け橋となるべく、鋭意活動して参りたいと考えております。

入会勧奨パンフレット改訂のご紹介

弁政連は、全ての都道府県に支部が設立されています。
この度、入会勧奨パンフレットが改訂されました。
各支部におかれては、新しい会員を獲得するために、この入会勧奨パンフレットを大いにご活用ください。
近時、弁政連の活動で政治的成果があった日弁連の７つの課題につき、紹介しています。

（組織強化委員長　松田　純一）

本部人事

2025年６月20日に開催された常務理事会において、同日付けで本部財務委員長に寺前隆副理事長を選任することが決定されました。

寺前　隆
副理事長・常務理事・
財務委員長
第一東京弁護士会
2020年度
日弁連副会長
2020年度　一弁会長

若林茂雄前委員長の後任として、財務委員長に選任された37期の寺前隆です。弁政連は、法曹・司法と立法との間の架け橋となる役割を負っています。この役割を果たすための活動を展開するうえで、弁政連の財政状態が安定していることが不可欠です。弁政連の財政状態は、近年その安定度を高めてきておりますが、弁政連のより一層の活動推進のため、今後とも安定かつ健全な財政状態の継続強化に努める所存です。よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

支部人事（ ）内は前任者

富山県支部　2025年３月24日付
支 部 長　藤井 輝明
事務局長　大橋 弘輝

埼玉支部　４月１日付
支 部 長　森田 智博（吉澤 俊一）

京都支部　４月１日付
支 部 長　吉田 誠司（木内 哲郎）

山形県支部　４月１日付
支 部 長　伊藤 三之（水上　進）
事務局長　阿部 則裕（伊藤 三之）

札幌支部　４月１日付
事務局長　磯田 健人（見野 彰信）

大阪支部　６月１日付
支 部 長　三木 秀夫（今川　忠）

東京本部　６月17日付
本 部 長　上田 智司（伊東　卓）
幹 事 長　二瓶　茂（豊田 賢治）

静岡県支部　６月20日付
支 部 長　大石 康智（小長谷 保）

広島支部　６月27日付
支 部 長　水中 誠三（山下 哲夫）
幹 事 長　白日 雄歩（高橋 浩嗣）

編集後記

新しい執行部体制と共に、広報も進めます（いい）
暑さ厳しき折、皆様ご自愛のほどを（おがわ）
戦後80年。平和の重みをかみしめたい（いしい）
皆様ぎっくり腰にはくれぐれもご注意のほど（こだいら）
春もなく梅雨もなく、秋は果たしてあるのか（あんどう）